

令和8年5月26日  
危機管理部  
スポーツ推進部  
みどり33推進担当部

上用賀公園拡張事業公募型プロポーザルの  
提案限度額の修正について

1 主旨

令和7年10月8日に公告した上用賀公園拡張事業公募型プロポーザルの提案限度額に誤りがあり、約1億2,500万円(税込)を過大に積算していたことが判明したので報告する。

2 経過

令和7年10月8日 プロポーザル公告  
令和8年4月21日 提案限度額の積算に誤りがあることが判明  
積算額の総再点検(22日～27日)  
4月28日 応募事業者に積算の誤りを報告し、謝罪するとともに提案書の提出期限延長の可否について協議を開始  
5月14日 提案限度額を修正  
(区ホームページ掲載の募集要項を改訂)

3 提案限度額の修正内容

本事業の提案限度額の積算においては、募集要項公表時(令和7年10月)から基本契約締結予定時(令和8年12月)までの物価変動見込相当額を含めている。この物価変動見込相当額の算定のうち、「公園設計監理費」「体育館設計監理費」の計算に誤りがあった。

(1) 修正内容

	修正後	修正前
提案限度額(税抜)	30,750,427,000円	30,863,795,000円

【内訳】

	修正後	修正前
提案限度額に含む物価変動見込相当額(税抜)	1,465,556,000円	1,578,924,000円
公園設計監理費(税抜) 令和8年12月時点	145,683,000円	168,638,000円
体育館設計監理費(税抜) 令和8年12月時点	573,795,000円	664,208,000円

(2) 原因

「公園設計監理費」「体育館設計監理費」の物価変動を見込むにあたっては、「設計業務委託等技術者単価 設計業務一技師(C)」の直近の変動実績によっ

ているが、この物価指数は年 1 回（通例 3 月）改定されており、月次の指数は公表されていないため、12 か月分の変動率を 14 か月分相当（令和 7 年 10 月～令和 8 年 12 月）に変換する必要があった。

この変換作業において本来は変動率を直近の 12 か月分変動率である約 4.948%に対して 14/12 を乗じて約 5.773%とすべきところ、変動倍率約 104.948%に対して 14/12 を乗じ、変動率を約 22.439%としてしまった。

#### 4 事業者への対応

提案書の提出期限が令和 8 年 5 月 29 日に迫っていたこと、また、ゴールデンウィーク期間も含まれていることから、提案限度額が下がったことによる提案書の修正期間が必要と考え、応募事業者に対し誤りの報告とともに、提出期限の延長について協議した。その結果、いずれの応募事業者も提出期限の延長は必要とせず、参加の継続意向も確認できた。

なお、修正した金額が増額であった場合には、応募しなかった事業者との間で競争の公平性を欠くことになるが、減額であることから公平性への問題も生じないため、当初のスケジュールどおり選定手続きを進める。

#### 5 再発防止に向けた取組み

今回の事例については、ミスが生じた原因や再発防止策をとりまとめ、全庁への共有とともに、再発防止に努める。

#### 6 今後のスケジュール（予定）

令和 8 年 5 月 29 日	提案審査に係る書類の受付締切
9 月中旬	優先交渉権者の決定
12 月	特定事業契約の締結
令和 11 年度～	公園部分一部開設
令和 13 年度～	全体開設